

本校の令和8年度(2026年度)入学者選抜は、令和8年度(2026年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項(熊本県教育委員会)に基づき実施する。この募集要項に記載のない事項については、そちらを参照すること。

募集定員・通学区域

普通科：定員・・・160人(4学級)

通学区域・・・荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、阿蘇市、玉名郡、阿蘇郡、菊池郡大津町、熊本市(旧植木町)

みらい創造科スポーツ健康科学コース：定員・・・40人(1学級)

通学区域・・・県下全域

みらい創造科グローバル探究コース：定員・・・40人(1学級)

通学区域・・・県下全域

※以下、「みらい創造科スポーツ健康科学コース」は「スポーツ健康科学コース」、

「みらい創造科グローバル探究コース」は「探究コース」と記す。

後期(一般)選抜

1 募集学科・コース及び募集人員

募集人員は、みらい創造科は募集定員から前期(特色)選抜の合格内定者数を減じた数、普通科は募集定員とする。

普通科(募集定員160人)：募集人員160人

スポーツ健康科学コース(募集定員40人)：募集人員12人(予定)

探究コース(募集定員40人)：募集人員26人(予定)

2 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期(特色)選抜又は中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校(義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。)を卒業した者又は令和8年(2026年)3月に卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年(2026年)3月に修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 通学区域等

通学区域は、熊本県立高等学校の通学区域に関する規則(付表)による。

同規則第4条による特例等は、次のとおりとする。

- (1) スポーツ健康科学コース及び探究コースについては、通学区域を県下全域とし、学区外となる県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。
- (2) 普通科については、学区外の出願者に入学を許可し得る数を、募集人員の13パーセント以内とする。なお、学区外の出願者のうち、県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。

4 出願期間

- (1) 出願期間は、令和8年(2026年)2月12日(木)から2月17日(火)正午までとする。志願者が出願サイトへの所定事項の入力及び入学者選抜手数料の支払いを行い、出身中学校長が、中学校等専用サイトを通じ、承認を行った時点で「出願」とみなす。また、出願に係る書類(様式5、21、22)の提出については、当該期間の毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。な

お、郵送による出願の場合は、2月16日(月)までの消印のあるものに限り受け付ける。

(2) 県外からの出願においても出願期間は(1)に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することができる条件に、特例として令和8年(2026年)2月24日(火)から2月27日(金)午後4時まで受け付ける。なお、この場合、やむを得ない事情のため令和8年(2026年)2月17日(火)までに出願できなかったことを証明する書類を添付すること。

5 出願手続等（詳細については、別途「インターネット出願の手引き」等を参照のこと。）

(1) 志願者情報等登録

志願者は、令和7年(2025年)12月1日(月)から令和8年(2026年)2月17日(火)正午までに、本校のホームページから出願サイトにアクセスし、所定事項の入力等を行う。

(2) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の(ア)～(キ)を出身中学校長を経由して本校校長に提出する。なお、(ア)～(ウ)については、上記(1)において入力等を行ったデータにより自動的に作成され、直接提出されるため紙媒体の提出は不要。また、(キ)については、出願サイトを通じて納付する。

(ア) 入学願 本校所定の様式（様式2）

- a 学区内、学区外の確認が必要なコースを除く普通科に出願する者は、入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄を、記入すること。それ以外の学科・コースに出願する者については、入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入を要しない。
- b 入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、「生活の本拠」欄の番地等の記入を要しない。また、事情がある場合は記入を要しない。なお、出身中学校長は出願期間内に本校校長に説明するものとする。
- c 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。なお、4の承認行為をもって証明に代えるため、出身中学校長の職印は要しない。
- d 本校の学区外の中学校出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を出願期間内に文書で提出しなければならない。
- e 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、本校校長は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を提出させることができる。
- f 第2志望とすることができる学科・コースについては、次のとおりとする。

第1志望の学科・コース	第2志望とできる学科・コース
普通科	スポーツ健康科学コース
スポーツ健康科学コース	普通科
探究コース	普通科またはスポーツ健康科学コース

(イ) 受検票（様式3）

(ウ) 写真票（様式4）

上記(1)において、デジタルカメラやスマートフォン等で撮影した写真を、写真票用データとして登録（アップロード）する。なお、登録するデータは、令和7年(2025年)9月以降に撮影したもので、脱帽、正面、上半身のものとする。

(エ) 自己申告書（様式5）

- a 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の者については、自己申告書を

提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

- b　自己申告書（様式5をコピーして使用しても可。）は、出願者本人が記入する。
- c　自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。
- d　出身中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを調査書等とともに、本校校長に提出しなければならない。

(イ) **海外帰国生徒等の特別措置適用申請書**（様式22）

海外帰国生徒等の特別措置（※ 令和8年度（2026年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項VIIの2を参照のこと。）の適用を受けようとする者は、特別措置適用申請書を添付しなければならない。

(カ) **県外公立高等学校入学志願についての証明書**（様式21）

県外中学校出身者で本校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。

(キ) **入学者選抜手数料**

入学者選抜手数料は2,200円とする。令和7年（2025年）12月1日（月）から令和8年（2026年）2月17日（火）正午までに出願サイトを通じて納付する。なお、納付に係る事務手数料は出願者の負担とし、一旦納付した入学者選抜手数料及び事務手数料は理由のいかんを問わず返付しない。

イ　中学校長による手続

出身中学校長は、出願者から提出された上記アの(ア)～(カ)のほか、次の書類(ア)、(イ)を、令和8年(2026年)2月24日(火)から2月26日(木)までに、本校校長に紙媒体で提出する。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。前期(特色)選抜で本校に出願した者が再び本校に出願する場合は提出を省略するものとする。なお、令和2年(2020年)3月以前に中学校を卒業した者については、調査書の提出・成績一覧表の作成を要しない。

(ア) **調査書**（様式6）

(イ) **成績一覧表**（様式7）

(3) 出願の制限

出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後には、(4)の「出願変更」及び(5)の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、ある高等学校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。）も認めない。

(4) 出願変更

ア　出願した高等学校、課程、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。

イ　出願変更期間は、令和8年（2026年）2月18日（水）から2月20日（金）正午までとし、この期間にウの出願変更の手続をすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。

ウ　出願変更の手続は、令和8年度（2026年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項III-8-(4)-ウを参照し、行うこと。

(5) 出願取消し（「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。）

出願取消しの場合は、令和8年（2026年）2月24日（火）から3月3日（火）午後4時までに、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

(6) インターネット出願ができない場合

インターネット環境が整わない等のやむを得ない事情により、インターネット出願

ができない志願者は本校へ問い合わせること。

6 出願受付場所 〒861-0532 熊本県山鹿市鹿校通三丁目5番1号

熊本県立鹿本高等学校 電話(0968)44-5101

7 選抜

(1) 検査日時

令和8年(2026年)3月4日(水)及び5日(木)の両日、午前9時20分に体育館に集合し、午前10時から実施する。

(2) 集合場所及び集合時刻

熊本県立鹿本高等学校体育館、午前9時20分集合

(3) 検査内容

学力検査を実施する。

(4) 学力検査等時間割

第1日 3月4日(水) 開場時刻 午前8時30分 集合時刻 午前9時20分

	教 科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1时限	国 語	10:00	10:50	50
休 憇				
第2时限	理 科	11:10	12:00	50
休 憇				
第3时限	英 語 (リスニングテストを含む。)	13:10	14:00	50

第2日 3月5日(木) 開場時刻 午前8時30分 集合時刻 午前9時20分

	教 科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1时限	社 会	10:00	10:50	50
休 憇				
第2时限	数 学	11:10	12:00	50

(5) 受検者の携帯品

受検者は、受検票(令和8年(2026年)2月23日(月)から3月4日(水)までの間に出願サイトを通じて印刷する。)、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス、上履き、下足入れ、雨天時の傘入れ(ビニール袋)、昼食を持参すること。ただし、三角定規、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器(携帯電話等)、ウェアラブル端末(スマートウォッチ等)等、検査上公正を欠くものの検査を実施する教室への持ち込みは許さない。

8 第1選考後の選抜基準

第1選考は、令和8年度(2026年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項により選抜を行う。第1選考での合格者数が募集人員に満たない場合は、次の選抜基準により第1選考後の選考を行う。

学科・コース	第1次選考後の選抜基準
普通 通 科	学力検査の5教科の合計点に、調査書の評定の総計点を3分の1に換算した点数を加えた総合得点を算出し、総合的に判断する。
みらい創造科 スポーツ健康科学 コ 一 ス	学力検査の5教科の合計点に、調査書の評定の総計点を3分の1に換算した点数を加えた総合得点を算出し、総合的に判断する。

みらい創造科 グローバル探究 コース	学力検査の5教科の合計点を主たる資料とし、調査書の評定の総合計点を参考として選抜する。
--------------------------	---

9 合格者の発表

令和8年（2026年）3月12日（木）に受検番号で発表する。本校における掲示の発表は行わず、特設Webページで発表する。詳細については、別途通知するとともに県教育委員会のホームページに掲載する。（電話での問い合わせには応じない。）

10 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展にて返却するものとする。

11 後期（一般）選抜の追検査について

後期（一般）選抜に出願し、病気その他やむを得ない事情により、後期（一般）選抜の学力検査を受検することができなかった者で、その理由が出身中学校長によって証明された者について、令和8年度（2026年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項III-12により、令和8年（2026年）3月13日（金）に追検査を実施する。

12 二次募集について

合格者数が募集定員に満たない学科・コースについて、令和8年度（2026年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項IVにより、二次募集を実施する。

13 合格者説明会

合格者は、令和8年（2026年）3月26日（木）保護者同伴で本校体育館に集合すること。日程については入学者選抜検査当日に連絡する。なお、入学に関する諸連絡・調査等を行うので筆記用具を持参すること。（無届け欠席は合格を取り消すことがある。）

14 郵送による個人情報提供について

出願者の希望があれば、次のとおり、郵送による個人情報の提供を受けることができる。

(1) 提供する個人情報

令和8年度（2026年度）熊本県立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点

(2) 提供を希望できる者

上記(1)の学力検査の出願者本人

(3) 提供する期日等

令和8年（2026年）3月25日（水）から3月27日（金）までの間に、本校から本人宛て簡易書留にて発送する。

(4) 提供を希望する際の手続等

個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願（様式23）及び返信用封筒（長形3号）を、令和8年（2026年）2月24日（火）から2月26日（木）までに本校校長に提出すること。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、返信用封筒には、出願者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、返信用切手460円分（郵送料110円分及び簡易書留の料金350円分）を貼ること。

(5) 留意事項

ア 提供希望願（様式23）の用紙は、中学校において作成すること。

イ 出身中学校長は、入学願及び提供希望願により、提供の希望の有無を確認すること。さらに、返信用封筒の宛名が出願者本人であり、宛先が出願者本人の住所であることを入学願により確認すること。また、切手の貼付の有無も確認すること。